平成24年度独立行政法人福祉医療機構 地域連携活動支援事業 シェルター事業報告書まとめ

特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会

シェルター事業概要

目的

生活困窮者に対し、生活保護の手前で必要な支援を行う事で安心した地域生活を実現してもらう。

対象者

生活困窮者(特に就労阻害要因を抱える稼働年齢層)

支援方法

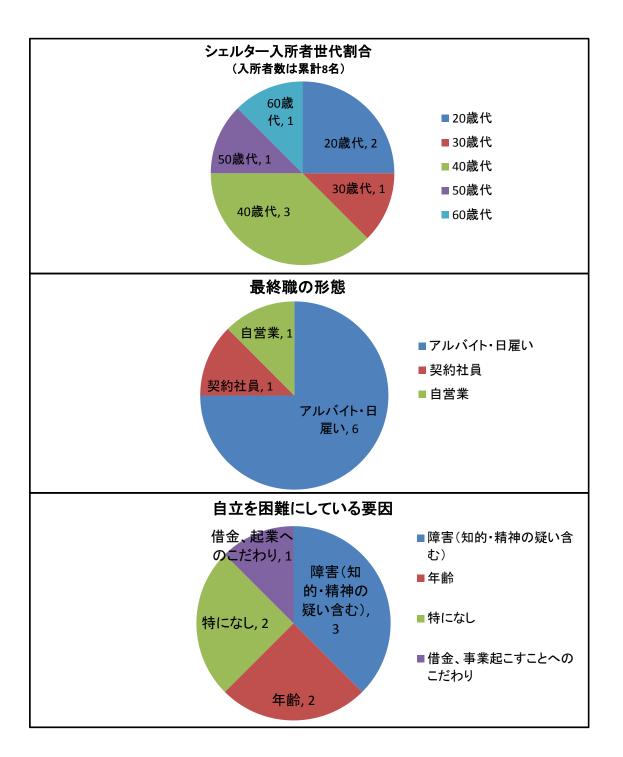
ふるさとの会でアパートを借り上げ、一定期間入居してもらい (最長6か月)、食事を提供する。新宿区福祉事務所や拠点相 談所「とまり木」と連携支援を行う。

利用者像

シェルター入所者世代割合						
20歳代	2					
30歳代	1					
40歳代	3					
50歳代	1					
60歳代	1					
	(人数)					

	最終職の形態
Α	キャッチのアルバイト
В	コンビニや献血関係の仕事 (アルバイト・日雇い)
С	建設関係の仕事(日雇い)
D	日雇い・アルバイト
E	パテント収入の会社経営
F	高齢者介護施設のヘルパー(契約社員)
G	建設関係の仕事(日雇い・アルバイト)
Н	食品(洋菓子)製造会社(日雇い)

自立を困難にしている要因 A 適応障害、不眠症 B 年齢のため就職困難。金銭管理能力が低い C 年齢のため就職困難、金銭管理能力が低い D 不安定就労により、生活困難 E 借金。事業起こすことへのこだわり F 不安定な就労により、生活困難 G 知的障害(疑い) H 精神・知的障害(疑い)



シェルター事業スキーム

法人内の仕事の紹介やハローワークへの同行、仕事探しの相談への対応

対象者8名中

4名が就労自立

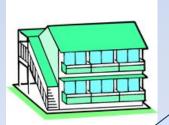
④就労自立

④シェルター後の居所の相談(アパート探し・福祉事務所への相談同行等)

③就労支援 (法人内の仕事紹介等)

②社会参加 (意欲喚起)

シェルターミーティング: 仕事やシェルター後の居所など共通した悩みや課題をもつ利用者同士で話し合い



①訪問・面談 (生活支援)

生活支援:支援計画にもと づき訪問・面談し、就労や生 活についての相談

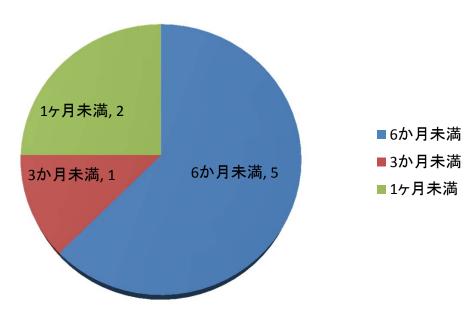
シェルター入所

利用期間

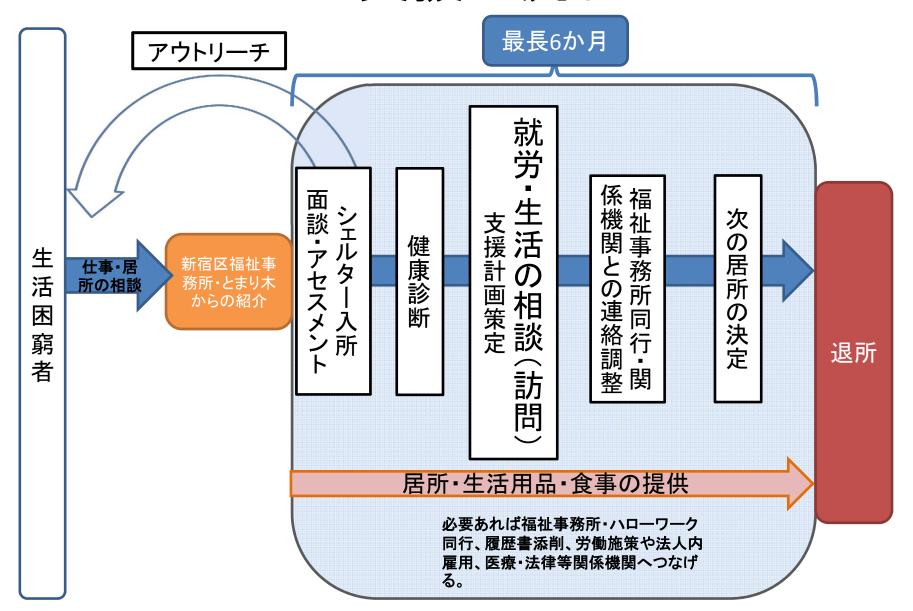
(2012年11月22日~2013年3月31日)

シェルター入所期間 (人数)

入所期間 (人数)						
6か月未満	5					
3か月未満	1					
1ヶ月未満	2					



支援の流れ



支援内容のカウントと課題

	生活支援					コーディネート											
							カン	スケ					連絡調整				,,
利用者名	安否確認	服薬 支援	同行	家事 援助	金銭管理	身体 介護	ファレンス	ジュ ール 管理	手続 き	予約	相談対応	病状 把握	CW	社会 サービ ス	その他	施設 入所 支援	ミーティング
Α	2	1	2	1	0	2	3	1	0	0	3	0	0	1	0	0	0
В	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	13	2	0	3	0	0	1
С	7	0	1	0	0	0	1	0	0	0	7	0	1	0	0	0	2
D	5	0	1	0	0	0	1	0	0	0	6	1	2	0	0	0	1
E	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
F	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
G	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
Н	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0
J	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
計	34	1	5	1	1	2	7	1	1	0	41	3	5	6	1	1	4

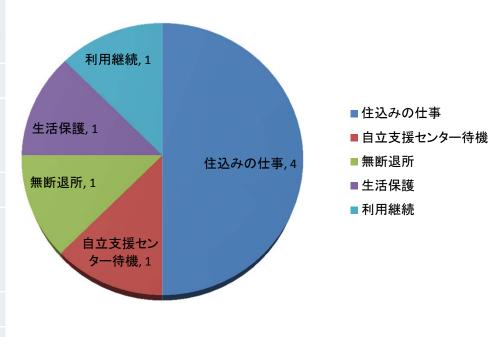
- ・シェルターを短期間で退所した利用者は居所・食事の提供を行う事で自立可能であったため、職員のサポート回数が少ない傾向が見られた(利用者H)
- ・年齢が高くなるにつれて就職は難しくなり、職員への相談、公的機関とのカンファレンスを行った(利用者C,D)
- ・障害を抱えた利用者、精神・知的障害の疑いのある利用者がいたこともあり、訪問や相談等の生活支援をしていく中で、福祉・医療などの専門機関との連携が必要とされた(利用者B)
- ・高齢者への緊急的な居所の貸し出しでは、入所時に家事援助や身体介護が必要とされたこともあった。また、他の社会サービスとの連携も必要とされた(利用者A,F,K)

シェルター事業の実績

(若年稼働層は8名、高齢者の緊急の利用は3名)

シェルター事業終了後の内訳

シェルター退所事業終了後	後の内訳
住込みの仕事	4
自立支援センター待機	1
無断退所	1
生活保護	1
利用継続	1
	(人数)



課題

- ・居所・食事の提供を行う事で自立可能な利用者がいる
- ・年齢が高くなるにつれて就職は難しくなり、シェルター利用期間が長引く傾向が見られた
- ・障害を抱えた利用者、精神・知的障害の疑いのある利用者がいたこともあり、訪問や相談等の生活支援をしていく中で、福祉・医療などの専門機関との連携が必要とされた。